

2025年2月14日

各 位

会社名 平田機工株式会社  
代表者名 代表取締役 社長執行役員 平田 雄一郎  
(コード：6258 東証プライム)  
問合せ先 取締役 執行役員 二宮 秀樹  
管理本部長  
(電話 096-272-5558)

## 株式分割および株式分割に伴う定款の一部変更に関するお知らせ

平田機工株式会社(本社：熊本県熊本市、代表取締役社長執行役員：平田雄一郎、以下「当社」)は、2025年2月14日開催の取締役会において、株式分割および株式分割に伴う定款の一部変更について決議しましたのでお知らせいたします。

### 記

#### 1. 株式分割の目的

当社株式の投資単位当たりの金額を引き下げることにより、株式の流動性の向上および投資家層のさらなる拡大を図るため

#### 2. 株式分割の概要

##### (1) 分割の方法

2025年3月31日(月曜日)を基準日として、同日最終の株主名簿に記載または記録された株主の保有する普通株式を1株につき3株の割合をもって分割いたします。

##### (2) 分割により増加する株式数

① 株式分割前の発行済株式総数	10,756,090 株
② 今回の分割により増加する株式数	21,512,180 株
③ 株式分割後の発行済株式総数	32,268,270 株
④ 株式分割後の発行可能株式総数	111,000,000 株

##### (3) 分割の日程

① 基準日公告日(予定)	2025年3月14日(金曜日)
② 基準日	2025年3月31日(月曜日)
③ 効力発生日	2025年4月1日(火曜日)

### 3. 株式分割に伴う定款の一部変更

(1) 変更の理由

今回の株式分割に伴い、会社法第184条第2項の規定に基づき、2025年4月1日（火曜日）をもって、当社定款第6条で定める発行可能株式総数を変更いたします。

(2) 変更の内容

（下線部は変更箇所を示しています。）

現行定款	変更後定款
(発行可能株式総数) 第6条 当社の発行可能株式総数は、 <u>37,000,000株</u> とする。	(発行可能株式総数) 第6条 当社の発行可能株式総数は、 <u>111,000,000株</u> とする。

(3) 変更の日程

① 取締役会決議日	2025年2月14日（金曜日）
② 効力発生日	2025年4月1日（火曜日）

### 4. その他

(1) 資本金の額の変更

今回の株式分割に際して、資本金の額の変更はありません。

(2) 期末配当金

今回の株式分割は、2025年4月1日（火曜日）を効力発生日とし、2025年3月31日（月曜日）を基準日とする期末配当金は、株式分割前の株式を対象として支払われます。

なお、2025年3月期の配当予想に変更はありませんので、1株当たりの期末配当金は2024年5月10日（金曜日）発表のとおり120円を予定しております。

(3) 株主優待制度

2025年3月期の株主優待は、2025年3月末時点の当社株主名簿に記載または記録された当社株式1単位（100株）以上を有する株主様に対して、現行の制度に基づき従来どおりの内容で実施いたします。

なお、2026年3月期以降の株主優待制度の具体的な内容につきましては、決定次第お知らせいたします。

以上